

平成25年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月3日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成25年9月3日 午後1時00分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成24年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成24年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成24年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成24年度可児市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成24年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成24年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成24年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成24年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成24年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成24年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成24年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第16号 平成24年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第17号 平成24年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第43号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第44号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第45号 平成25年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長 伊藤 壽 副委員長 伊藤 英生

委	員	林	則	夫
委	員	亀	谷	光
委	員	伊	藤	健
委	員	中	村	悟
委	員	野	呂	和
委	員	川	合	敏
委	員	澤	野	伸
委	員	山	口	正
委	員	出	口	忠

委	員	可	児	慶	志
委	員	富	田	牧	子
委	員	小	川	富	貴
委	員	山	根	一	男
委	員	天	羽	良	明
委	員	酒	井	正	司
委	員	山	田	喜	弘
委	員	板	津	博	之

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	加	納	正	佳
会計管理者	平	田		稔
企画経済部参事	莊	加	淳	夫
財政課長	渡	辺	達	也
産業振興課長	山	口	和	己
総務部次長兼 総務課長	吉	田		隆
防災安全課長	細	野	雅	央
税務課長	林		良	治
監査委員 局長	金	子	孝	司
子育て政策室長	高	井	美	樹

総務部長	古	山	隆	行
議会事務局長	高	木	伸	二
総合政策課長	牛	江		宏
経済政策課長	村	瀬	雅	也
農業委員会 事務局長	山	口		功
秘書課長	前	田	伸	寿
管財検査課長	佐	合	清	吾
収納課長	田	上	元	一
議会事務局 議会総務課長	松	倉	良	典
公有財産 室長	伊	藤	利	高

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	小	池	祐	功
-------------	---	---	---	---

議会事務局 書記	熊	澤	秀	彦
-------------	---	---	---	---

委員長（伊藤 壽君） 皆さん、こんにちは。御苦労さまです。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第17号までの平成24年度各会計決算、議案第43号から46号までの平成25年度各補正予算について、お手元の日程表どおり所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、確認のため補足説明を求めることは認めることとします。

なお、質疑は9月17日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては、9月9日の午後4時までに事務局に電子データで提出していただくようお願いいたします。

また、質疑につきましては、事前に執行部より配付された決算資料を初めとする各種資料を御精読の上、十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

さらに、締め切り後、9月9日から10日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆様におかれましては、連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

まず説明に入る前に、議会では平成22年度より決算認定において議論されました審査の結果を踏まえて次の予算編成に生かすよう、執行部に対して提言を行ってきております。その効果が、例えば平成22年度に行った提言においては、災害対策経費の充実や税の収納率の向上、また教育環境の充実など、執行部の迅速な対応により平成23年度の予算執行に反映され、その効果を決算審査で確認することができたところでございます。

本委員会として、この提言の意義や重要性を改めて認識し、ことしも決算審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務企画委員会所管の説明を求めます。

初めに、平成25年度の補正予算について説明をお願いいたします。

企画経済部長（加納正佳君） それでは、まず私のほうから補正予算の一般会計の歳入を中心にですが、簡単に説明をさせていただきます。

資料番号7をお願いいたします。

平成25年度可児市一般会計・特別会計補正予算書でございます。

1ページをお願いいたします。

平成25年度可児市一般会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億7,570万円を追加し、歳入歳出総額を279億5,570万円とするものでございます。

また、当初予算で設定いたしました債務負担行為に追加し、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

続きまして、一般会計の歳入についての説明をいたします。

地方特例交付金2,359万3,000円の増額は、交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

地方交付税3億9,040万3,000円の増額は、普通交付税の交付決定に伴いまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。本年度の普通交付税決定額は23億9,040万3,000円で、昨年度と比べますと7,266万8,000円減額となりましたが、その主な要因につきましては、過年度精算による法人市民税が増加し、基準財政収入額が増加したことが上げられます。

また、国庫支出金985万4,000円の増額は教育支援体制整備事業補助金、これは当市は全国に先駆けて実施しております、いじめ対策事業が国庫補助金対象となったものでございまして、215万4,000円の増額と、国の耐震対策緊急促進事業の創設によりまして住宅の耐震改修等に対する支援の充実強化が図られたことによる770万円の増額によるものでございます。

県支出金1,246万2,000円の増額は保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これは保育園の待機児童の早期解消対策の一環で保育士の人材確保対策として私立保育園5園に対して支出をする補助金に対するものということで、1,383万7,000円の増額となる一方、国の耐震対策緊急促進事業の創設により、住宅の耐震改修等に対し、直接国から補助されることによりまして県補助金が336万円減額となったことが主な要因となっております。

次に、財産収入1億4,836万5,000円の増額は、可茂ふるさと基金出資金の返還によるものでございます。

繰入金の6億2,431万8,000円の減額は、基金繰入金で財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、平成24年度の決算の繰越金を受けまして繰り入れの必要がなくなりましたので、6億2,700万円全額を補正減するものでございます。また、特別会計繰入金の268万2,000円の増額は、介護サービス事業勘定から一般会計へ繰り入れるものでございます。

繰越金の10億584万1,000円の増額は、前年度の決算の確定に伴いまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。

諸収入950万円は、コミュニティ助成金でございます。これは可児市文化芸術振興財団が実施します大型市民参加公演に対する補助などに充てるものでございます。

4ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。

現在運用中の住民情報、そして財務会計システムを総合基幹情報システムといたしまして、平成26年10月に切りかえを予定しているところでございます。そのため、新システム導入のための構築業務に本年度から取りかかる必要があります。本年度から平成26年度まで5,000万円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

以上で、一般会計の歳入及び債務負担行為の補正の説明とさせていただきます。

なお、一般会計の歳出及び特別会計の歳入歳出の詳細につきましては、これから各担当部

長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

資料番号 8 を用意していただきたいと思います。平成25年度 9 月補正予算の概要でございます。お願いいいたします。

総務部長（古山隆行君） それでは、1 ページをお願いいいたします。

一般会計補正予算の総務費、総務管理費、一般管理費の中の市功労者表彰事業でございます。補正額98万6,000円で、主な内容としましては、先ほど議決をいただきました名誉市民の表彰を行うための消耗品、あるいは記章の製作委託料、祝賀会実行委員会に対する補助金等でございます。

企画経済部長（加納正佳君） 続きまして、財産管理費でございます。

基金積立事業でございますが、地方財政法第 7 条の規定によりまして、決算剰余金の 2 分の 1 を下らない金額を積み立てる必要があります。実質の収支額15億584万1,000円の 2 分の 1 を超えるには 7 億5,292万1,000円が必要でございますして、これを 6 億2,700万円の財政調整基金取り崩しの取りやめと 1 億2,592万1,000円の積み立てで対応するものでございます。

なお、今回の基金取り崩しの取りやめと基金及び基金利子積立金を合わせますと、今年度末の財政調整基金の残高見込み額につきましては、62億3,928万1,000円となる予定でございます。

また、今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金により行い、6 億4,548万1,000円を積み立ていたします。

今回の積み立て及び基金利子積立金と合わせまして、本年度末の公共施設整備基金の残高見込みにつきましては23億2,926万7,000円となる見込みでございます。以上です。

総務部長（古山隆行君） 続きまして、目10諸費をお願いします。

生活安全推進事業でございます。補正額は350万円の増ということでございまして、内容としましては、防犯灯設置補助金の増額でございます。自治会が設置しておられる防犯灯でございますけれども、LEDへの切りかえ等がたくさん行われまして、予算額に不足を生じましたので補正増をお願いするものでございます。以上です。

企画経済部参事（荘加淳夫君） 2 ページをお願いいいたします。

商工費、商工総務費、消費生活相談事業でございます。41万5,000円の増額補正をお願いいたします。消費生活相談窓口では、消費者の安全確保のための相談を行うだけではなくて、悪質商法などからの被害を未然に防ぐ、みずから守る力を身につけていただくための情報を提供してまいります。今回、そのための啓発資料を購入する計画でございます。なお、この事業につきましては、全額が県の消費生活活性化事業補助金の対象となります。以上でございます。

総務部長（古山隆行君） 続きまして、3 ページをお願いいいたします。

款 9 消防費の目 1 常備消防費でございます。

可茂消防事務組合経費 1 億4,836万5,000円の増額でございます。これは先ほど歳入のところで御説明申し上げましたけれども、ふるさと市町村圏基金の取り崩し額をそのまま可茂消

防事務組合分担金として支出するものでございます。

その分担金の支出目的でございますけれども、きょうの委員会に資料を用意させていただきました。資料番号4番をお願いいたします。

可茂消防事務組合の消防救急無線のデジタル化に使うものでございます。このデジタル化の背景でございますけれども、いわゆる電波行政からの要請ということです。御案内のとおり、テレビはアナログからデジタルに切りかわりました。これは、ネット社会の進展等で日本が使える電波をアナログからデジタルに変えて有効利用するということから来る大きな電波行政の流れということになります。

こういう官公庁のものは率先して行うということで、消防救急無線のアナログについては、その使用期限が平成28年5月31日とされまして、それまでの間に日本全体の消防救急無線はデジタル化をする必要があるということでございます。以降、アナログ無線の許可がないということでもあります。

それで、デジタル化の主な内容でございますけれども、無線設備をデジタル化すること、それから管内に5カ所の基地局を設けて、アンテナですとか受信装置、そして無停電装置などを設置していきます。もちろん、分署、それから車両等に積載する移動無線もデジタル化をするということでございます。

デジタル化の効果としましては、アナログに比べてデジタルの場合は狭い周波数帯でたくさんのチャンネルが使えるということになります。使える周波数帯域が増加するということで、従来の1波、1チャンネルの分から3波になります。

それから、秘匿性が高まるというのがあります。デジタルの場合、通信の相手方によって、いわゆる暗号化ができますので、アナログのようにどこでも傍受できるということができなくなります。

それから、この電波がふえるということに関連しまして、共通波を使うことができるようになりました。広域的な災害に対しまして、全国の他の消防救急隊と全国で共通に使えるチャンネルを1つつくるということになります。

それから、各消防本部ごとに割り当てられました活動波という本部で使う波が2チャンネル、2波使えるということでございます。

可茂消防事務組合のデジタル化に関しての事業費は、ここにありますように、管理費を含めると6億6,800万円余りが必要ということであります。財源としましては、補助金、それから組合債のほか、今回補正予算を計上いたしました市町村の分担金があります。これを全部まとめると3億6,810万3,500円となりまして、これがふるさと市町村圏基金の充当でございます。構成市町は、全てそれぞれの出資金を取り崩して、そのままこちらの分担金に充てるというものでございます。

今後の予定としましては、免許認可を得てから工事にかかり、工事の完了は平成26年3月、運用開始は平成26年4月ということでございます。

裏に基地局の配置図を載せました。若干わかりにくくて申しわけございませんが、美濃加

茂市、可児市、それから東白川村までのエリア管内とそれぞれの基地局と、それからアンテナ、中継局等が表示してございます。この地域のものをデジタル化するというところでございます。

済みません、ちょっと長くなりました。以上でございます。

それから、資料8番のほうへ戻りまして、目4災害対策費、地域防災力向上事業でございます。こちらは200万円を増額します。そして、防災設備整備事業補助金として支出をいたします。支出先は、若葉台自主防災連合会でございます。原資は、先ほど紹介のありました自治総合センターのコミュニティ補助金のものでございます。若葉台自主防災連合会では防災備蓄倉庫を設けられるということ、それから救護用のリヤカー等を整備されるということでの助成金でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで総務企画委員会所管部分の平成25年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成24年度の決算説明に入ります。

まず初めに、平成23年9月定例会で、また平成24年3月定例会で行いました平成24年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思っております。

その後、平成24年度の決算の説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください、お願いします。

企画経済部長（加納正佳君） それでは、私のほうから全ての御意見に対しまして簡単に御説明、御回答をさせていただきます。

お手元の資料で配付をさせていただきました、1番目が決算特別委員会審査結果報告に対する対応の結果ということで、資料番号1になっているかと思いますが、ごらんをいただきたいと思っております。

これにつきましては、平成23年9月議会の決算特別委員会で出ました意見に対してどのように対応したかということで、問いと、それから四角い枠の中が回答ということでつくらせていただいております。

この案件につきましては、平成24年3月の予算特別委員会におきまして一応の回答をさせていただきました。その後、結果が出ましたので、その決算額に合わせたの報告ということになります。概略の説明をさせていただきます。

1番の災害対策に関する中・長期的な計画の策定についてということでございますが、枠組みの中で回答しております。

市長が県河川整備計画検討委員会に参加しておりまして、市の意見反映を図っており、木曾川の中流圏域の河川整備計画に基づいて計画的に推進をしているということが第1点。

市の対策といたしましては、細かいこととなりますけれども、豪雨による家屋の床上とか床下浸水の被害のあった箇所などを優先的に内水対策、河川改修に取り組んでまいりました。一部雨水排水計画を見直して、計画的・効果的な雨水対策を進めてまいりました。

河川水位が上昇しまして雨水が排水されなかった箇所については、排水ポンプを購入いたしまして強制排水を行う体制を整えてまいりました。

また、老朽ため池等の点検調査や、急傾斜地の崖崩れ防止などの災害の未然防止を進め、学校施設の耐震化については、残り2カ所を実施して耐震化を完了させてまいりました。

一方、地域のハザードマップの作成や防災士育成など、地域の防災力向上に向けた取り組みや、実際のハード・ソフトの面で災害に即した防災訓練の実施、現場からの画像データを送受信する災害情報共有システムの構築など、災害時に的確に対応できる防災体制を強化したということをごさいます、その下の枠が平成24年度の決算ということによって数字を上げさせていただきました。

雨水対策につきましては6,400万円ほど、河川改良につきましては6,800万円ほど、新田川改修事業につきましてはゼロとなっておりますが、これは後ほども二、三出てまいりますけれども、繰越明許によりまして事業費の一部または全部を平成25年度に繰り越しておるということをごさいます、平成24年度の執行ではゼロということになっております。

その他、土木総務一般経費では、先ほど言いましたクレーンつきトラックの購入600万円ほど、土地改良事業では8,200万円ほど、急傾斜地崩壊対策事業では600万円ほどということ、2億2,800万円の決算というふうになっております。

めくっていただきまして、2番目でございます。地域経済の活性化についてということ提案をいただいております。

これの対応結果でございますが、企業誘致のための奨励金制度の積極的なPRや、工業団地へのアクセス道路の用地取得等に着手いたしました。企業立地を促進したということでございます。

地域資源を生かした観光ランドデザインを策定するとともに、地産地消の取り組みなどの地場農産品の消費拡大、可児駅周辺の市街地整備を通じ、地域経済の活性化を図ってまいりました。

また、企画経済部内に経済政策課を設置しまして、重点的な取り組みを行いましたということで、具体的な事業につきましては下の枠の中でございまして、企業誘致対策経費に1,900万円ほど、市道56号（二野大森線）改良事業に5,600万円ほど、観光一般経費として1,000万円、商工振興対策経費として1億2,000万円、地産地消事業の推進で150万円ほどということ、2億800万円ほどを執行しております。

3番目の意見でございます。総合的な健康増進施策の取り組みについてでございます。

これにつきましては、各種健康診査を充実するとともに、御承知のように、「歩こう可児302」を初めとした健康づくりの推進に市全体で取り組むことによりまして、市民が健康で活発に活動できるよう取り組みを進めてまいりました。

環境整備につきましては、リフレッシュルートの構想がまとまってから行うということにしたところでございます。

また、引き続き、公民館講座やスポーツ振興事業に取り組むということと、組織機構を再編いたしまして、教育委員会から市長部局に施策を移し、施策の連携強化を図ってまいりました。

その事業としては、具体的には健康づくり推進事業で300万円ほど、歩こう可児302等環境整備事業でございますが、予定をしておりましたが、先ほどの説明でありましたように、リフレッシュルートの構想がまとまってから、あわせて整備をしていくということに切りかえをさせていただきました。

その下、運動公園整備事業でございますが、4億5,200万円ほどの執行でございます。

公園整備事業では3,000万円ほど、公民館活動経費では8,400万円ほど、生涯スポーツ推進事業では500万円ほどということで、合計では5億7,600万円ほどの執行ということになっております。

4ページのほうでございます。学校施設の安全対策について考えてほしいということでございまして、平成24年度の対応につきましては、過ごしやすい学びやすい学校生活づくりのために、平成24年度は桜ヶ丘小学校、兼山小学校体育館の耐震補強を実施してまいりました。

そのほかといたしましては、気象警報時における休業及び登下校等の対応についての改正、通学路のハザードマップの見直しなど、学校保健安全法で規定しております「危険等発生時対処要領」を各学校の実情に即した内容で充実整備をしてまいりました。

また、学校安全サポーターによる下校の見守り、消防設備、夜間警備や遊具の点検などの学校施設の保守点検を確実に実施しまして、各小・中学校へA E D、これらの増設などによりまして、児童・生徒が安全に学校生活を送る環境を整備したところでございます。

経費につきましては、小学校一般管理経費からずうっとありまして、合計で5億6,000万円ほどの執行ということになっております。

最後でございますが、決算資料の見直しについて検討をしてほしいということでございまして、平成24年度の対応結果でございます。これから説明をさせていただきますが、歳入歳出決算実績報告書につきましては、決算額の前年度対比、財源内訳、担当部署などを盛り込むような資料作成として見直しをしたところでございます。

また、不用額が多額となった予算事業につきましては、説明資料を提出したところでございますが、こうしたものを作成してまいりましたということでございまして、あらかたの説明はこういうことでございますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、資料番号2のほうでございます。平成24年3月定例会におきまして予算特別委員会審査結果報告に対する対応ということで、意見に対しましての対応を図った内容について少し説明をさせていただきます。

まずは1番としては、いじめ防止第三者機関運営経費についてということで意見をいただきました。

この対応でございますが、いじめ問題につきましては、全国的にも大きな問題となっておりますが、当市ではいち早くこの問題に取り組んでおりまして、平成24年10月に子どものいじめの防止に関する条例を施行しました。子供のいじめに特化した条例として全国にも例がなく、国の機関や多くの自治体が視察に訪れるなど大変注目をされておりました、各地のいじめ防止条例のモデルになるとともに、いじめ防止対策推進法の立法にも貢献したところでございます。

いじめ防止専門委員会を設置しまして、相談・通報のあったいじめに対応するとともに、小・中学生に対するアンケート調査などを行って、いじめの兆候などを把握するとともに、市内小・中学校へのスクールカウンセラーの配置や、専門家の巡回指導によって、過ごしやすく学びやすい学校生活が送れるよう取り組みを進めておるところでございます。

2項目でございます。下に書いてございますように、基金積立額の目標設定についてということで、裏面のほうでその回答を書いております。

高度経済成長期に大量に整備されました公共施設の急速な老朽化によりまして、全国的にも大きな問題となっておりますというところでございますが、当市では「50年後の可児市のために」と題しまして、公有財産マネジメントにつきましての基本方針を定め、市議会へも報告をしてきたところでございますが、その中で示しましたとおり、平成25年度組織機構改革で、御承知のように、「公有財産経営室」を設置したところでございます。具体的に取り組みを始めておるといふことで御認識をいただければと思います。

なお、公共施設整備基金につきましては、公共施設の更新計画の内容に応じまして基金の必要額も検討してまいりたいと考えておりますし、平成24年度につきましては、公共施設整備基金に約6億2,000万円ほどを積み立てたところでございます。

財政調整基金にも言及しておりまして、ここの基金につきましては、年度間の財源調整に充てることを目的としておるといふことでございますので、目標金額を定めて積み立てていくものではないというふうを考えております。

ただし、「可児市行政改革プラン2011」で示すように、災害などの不測の事態に対応することから、引き続き、残高20億円以上となるような運用をしてまいりたいという考え方でございます。

もう1つ地球温暖化対策の推進についてということでございます。

これにつきましては、県の森林・環境税を財源といたしました、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用いたしまして、帷子地域や兼山地域の里山林や環境保全林の伐採を行ったり、森林の保全管理を行うとともに、間伐材を利用したベンチや案内看板等の設置に努めております。

市民が環境を意識した取り組みを進めるために、環境保全にかかわる市民、市民団体、事業者、行政による「環境まちづくりを考える会」を組織いたしまして、本市のヒートアイランドの状況を調べる市内一斉気温観測調査や、市民が里地里山を身近に感じ、ともに保全活動に参加することを目指しまして、「可児市里山の日」の制定などを進めております。

また、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの利用と民間の活力を生かした取り組みといたしましては、新たなエネルギー社会づくりに向けた事業の提案募集を実施いたしまして、小・中学校の屋根貸しによる太陽光発電事業と廃棄物系のバイオマスによりますバイオガス発電事業の事業提案を受けましたので、いずれの事業につきましても、提案事業者と連携して事業化に向けた取り組みを進めることとしておるところでございます。

提案を受けました小・中学校の屋根貸しによる太陽光発電事業でございますが、本年6月に事業に着手し、遅くとも11月には全8校で発電が開始される予定でございます。

以上が御提案いただきました意見等の回答でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長（伊藤 壽君） それでは、順次説明をお願いします。

企画経済部長（加納正佳君） それでは、決算のほうの説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

資料番号4番をお願いいたします。

平成24年度歳入歳出決算実績報告書、よろしくお願いいいたします。1ページから私のほうから説明をさせていただきます。

一般会計につきましては、当初予算270億円を計上いたしました。その後、経済雇用対策等各分野における積極的な事業展開によりまして、計6回の補正、補正額13億6,160万円を追加いたしまして、最終予算額として292億9,108万2,000円となりました。そのうち、11億8,205万3,000円が翌年度への繰越事業費となっております。

決算額におきましては、歳入決算額290億6,424万9,394円となりまして、市税が予算額に対して102.5%、138億1,658万3,510円となりましたが、その主な要因といたしましては、税制改正に伴う個人市民税、企業業績の回復基調による法人市民税が増額となったものの、評価がえに伴いまして固定資産税が減額となりまして、市税全体としては前年度と比べ減額となりました。

歳出決算額につきましては272億1,464万5,017円となり、民生費が87億6,551万835円で、全体の32.21%を占め、以下、土木費が14.58%、総務費14.37%、教育費13.11%の順となりました。

以上、歳入歳出の差引額につきましては18億4,960万4,377円となり、うち翌年度へ繰り越すべき財源3億4,376万3,000円を控除した実質の収支額は15億584万1,377円となりました。

なお、この15億584万1,377円の内訳といたしまして、入札差金及びその他運動公園整備事業、生活保護扶助事業などの不用額が上げられますけれども、別紙で資料を添付しておりますのでごらんをいただければと思います。

次に、特別会計でございます。主なものだけを説明させていただきます。

国民健康保険事業特別会計でございます。事業勘定の歳入歳出差引額が5億2,164万3,612円となりましたが、主な要因につきましては、保険給付費の不用額3億4,200万円などでございます。

2ページをお願いいたします。

ちょっと飛びまして、簡易水道事業特別会計でございます。大平・大萱地区の上水道統合送配水管布設工事が終了いたしまして、平成24年度末をもって同会計を廃止し、水道事業会計に統合したところでございます。

同様に、飲料水供給事業特別会計も平成24年度末をもって廃止し、水道事業会計に統合いたしました。

その他の特別会計につきましては、記載のとおりでございますが、いずれも健全な会計というふうになっておりますので御理解をお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

一般会計並びに特別会計予算額の主な事項の説明をいたします。

一般会計につきましては、9月補正で前年度決算額の確定、普通交付税の決定などにより歳入増となり、それらを財政調整基金や公共施設整備基金に積み立てることを主な内容とした9億2,800万円の補正予算を計上いたしました。

12月補正では、ソニーイーエムシーエス美濃加茂サイト閉鎖に関連し、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業1,540万円を含む1億4,630万円を計上いたしました。

3月補正につきましては、国の経済対策の補正予算に伴う補助事業に3億5,623万5,000円を計上いたしましたが、可児駅前線街路事業、運動公園整備事業の減額など、他の減額要因とあわせまして補正額といたしましては1億7,650万円の減額補正といたしました。

特別会計につきましては、可児駅東土地地区画整理事業特別会計で12月補正予算で1億円の減額補正をしておりますが、これにつきましては、可児駅自由通路の整備計画との調整から、可児駅前広場の工事を一部延伸することとなったことによるものでございます。

5ページのほうをお願いいたします。

一般会計並びに特別会計決算額でございます。

一般会計と特別会計の総額は、収入決算額497億5,383万2,756円、歳出決算額468億7,200万1,251円で、歳入歳出の差引額は28億8,183万1,505円となりました。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出款別総括表でございます。

歳入のうち、款1の市税でございます。構成比率につきましては47.54%でございまして、前年度同様に50%を割り込みました。評価がえに伴う固定資産税の落ち込みを示しております。

次に、款14の国庫支出金でございますが、構成比10.36%で、児童手当及び子ども手当等負担金や生活保護費負担金、可児駅前線街路事業交付金などが主なものでございます。

款16の財産収入でございます。構成比は1.78%でございますが、これにつきましては、保有しておりました有価証券、ケーブルテレビ可児の株式でございますが、売却で4億2,480万円が主なものとなっております。

一方、7ページの歳出のほうでございます。

款3の民生費につきましては、構成比32.21%でございまして、少子・高齢化対策として

社会保障に充てたものが主なものでございます。

款8の土木費につきましては、構成比14.58%で、可児駅前線街路事業及び運動公園整備事業が主なものでございます。

なお、歳入歳出の構成比につきましては、下のグラフであらわしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算額前年度比較表でございます。

歳入のうち増減額の大きなものとしたしまして、款1の市税でございます。2億1,197万1,323円の減額でございます。主な要因でございますが、税制改正に伴う個人市民税の増額や、企業の業績が回復基調によりまして法人市民税が増額となったものの、評価がえによりまして固定資産税が減額になったことによるものでございます。

款10の地方交付税でございます。1億2,273万円の減額で、過年度の法人市民税の精算額の増加に伴います基準財政収入額の増額により、普通交付税が減額となったものでございます。

款14国庫支出金の9,910万1,158円の減額でございます。主な要因でございますが、子ども手当負担金の減、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の皆減、可児駅前線の街路事業交付金の減によるものでございます。

その下、款15の県支出金でございます。1億5,006万7,261円の増額で、主な要因でございますが、児童手当負担金の増、児童厚生施設等整備事業補助金の増及び介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金の増によるものでございます。

款21の市債でございます。5億5,820万円の増額で、主な要因は臨時財政対策債の増額や、事業繰り越しに伴います市債の繰越分の増によるものでございます。

9ページのほうの歳出でございます。

増減額の大きなものとしたしまして、款1の議会費でございます。1,959万3,628円の減額でございます。議員共済会給付負担金の減によるものでございます。

款2の総務費でございます。3億1,948万743円の増額で、公共施設整備基金の積立金の増によるものでございます。

その下、款5の労働費でございます。797万9,756円の減額で、主な要因は、勤労者総合福祉センター改修経費の皆減によるものでございます。

款13の災害復旧費につきましては2億6,742万2,447円の減額で、要因につきましては、道路橋りょう災害復旧費の皆減、河川災害復旧費の減額によるものでございます。

なお、歳入歳出決算額の前年度対比につきましては、下のグラフであらわしておりますので参照していただきたいと思えます。

10ページのほうへ参ります。

一般会計歳出（節別）決算額でございます。

節2の給料と節3の職員手当等の減額につきましては、職員数の減などによるものでござ

います。

節4の共済費につきましては、議員共済会負担金の減額などによるものです。

そのほか増減額の著しい主なものといたしましては、節15の工事請負費は2億7,826万6,528円の増額で、運動公園整備工事費やばら教室KANI工事費等の皆増によるものでございます。

同じく節17の公有財産購入費でございますが、1億856万5,997円の減額で、可児駅前線街路事業での土地購入費の減によるものでございます。

節22の補償補てん及び賠償金は8,004万7,738円の減額で、可児駅前線街路事業での物件移転補償費等の減によるものでございます。

節25の積立金でございます。2億5,753万2,864円の増額で、公共施設整備基金への積立金の増によるものでございます。

11ページのほうへお願いいたします。

7で一般会計基金の状況でございます。

6つの基金の合計でございますが、85億8,591万5,149円でございます。昨年度より13億5,375万763円の増額となりました。主に公共施設整備基金に6億1,875万1,000円の元金を積み立てたことによるものでございます。

次に、8の特別会計基金の状況でございます。

8つの基金の合計でございますが、7億5,688万8,098円でございます。昨年度より6,229万1,469円の減額となりました。主に簡易水道事業管理基金につきまして4,848万7,229円、全額を取り崩し、廃止したことによるものでございます。

その下の土地開発基金につきましては表示のとおりでございます。現金と土地の合計残高は、利子分の増額のみでございます。

最後に、市債の状況でございます。

一般会計と4つの特別会計の合計残高につきましては432億6,039万3,650円で、昨年度より16億7,338万3,452円の減額となりました。一般会計では元金償還額よりも起債額を抑えることで3億1,421万1,703円の減額となりまして、公共下水道事業特別会計でも施設整備につきましておおむね終了したため、元金の償還額よりも起債額が少なく、12億2,456万7,308円の減額となったところでございます。

以上で概略の説明、11ページまでの説明を終わらせていただきますので、続きまして税務課長から歳入につきましての詳細を説明させていただきます。

税務課長（林 良治君） それでは、12ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに市税の決算状況が記載されておりますが、平成24年度の市税全体の決算額は138億円ほどであり、前年度より2億1,200万円ほどの減額となっております。

それでは、まず個人市民税ですが、歳入決算額は前年度と比べまして2億5,600万円ほどの増加となっております。これについては、主に年少扶養親族、これは年齢16歳未満の扶養親族のことですが、これらの方に対する扶養控除が税制改革により廃止となったために税込

が増加したものです。

次に、下段から次ページにかけての法人市民税ですが、こちらは前年度に比べると1,900万円ほどの増加となっております。これにつきましては、穏やかな景気回復基調の中、若干の税収増加となったものでございます。

続いて、13ページからの固定資産税ですが、これは前年度に比べまして4億700万円ほどの大幅な減少となっております。固定資産税は、土地と家屋、そして償却資産に分かれますが、このうち土地と家屋については、平成24年度が3年に1度の評価がえに当たります。これにより特に家屋は既存の家屋の評価額がかなり下がりがちで、新・増築建物によって増加した分を加えても前年度に比べて約2億7,400万円の減少となりました。

なお、土地については、評価がえでない年度においても地価が下落している場合は評価額を下落修正することができることとなっており、これにより近年は毎年度下落している地点が多いために、前年度から税収の減少額はそれほど大きくありませんが、それでも5,200万円ほどの減となりました。

そして、償却資産についても景気回復がかなり緩やかなこともありまして、企業における設備投資が少なく、約8,100万円の減収となっております。

総じて固定資産税は大幅な減少となりました。

なお、14ページ中ほどの国有資産等所在市町村交付金及び納付金ですが、これは市内にあります国や県所有の固定資産についての交付金です。対象となる資産は前年度と変わりありませんが、資産の評価額が下がったため、若干の減少となったものであります。

次に、14ページから15ページにかけての軽自動車税ですが、これは前年度に比べて230万円ほど増加しております。これは15ページの上の表の車の車種別の台数の表を見ていただきますと、この表のちょうど真ん中あたりに四輪車の乗用自家用というところが前年度に比べて1,202台増加となっておりますが、この台数がここ数年かなり伸びております。これは普通車から軽自動車へ乗りかえられる方もかなりあるということで、ここがこここのところずっと増加しておりまして、これが決算額増加の要因となっております。

続いて市たばこ税ですが、これは前年度に比べて810万円ほどの減少となっております。たばこの売上本数は、近年ずっと減少傾向にあります。当年度は15ページの下段の表にあるように、前年度に比べて1.0%程度の減少にとどまったため、決算額としては若干の減少となったものです。

最後に、16ページの都市計画税ですが、これは前年度に比べて7,400万円ほどの減少となっております。都市計画税は農振農用地を除きました土地と家屋が課税対象ですが、先ほどの固定資産税の説明と同様に、評価がえにより、特に家屋についての税収が大きく減少したためによるものです。以上です。

収納課長（田上元一君） 私のほうからは市税の主に収納率について御説明申し上げたいと思います。資料のほうは12ページにお戻りいただきたいと思います。

まず、個人の市民税でございますが、現年度分、滞納繰越分ともに平成23年度の収納率を

上回っておりまして、全体の収納率といたしましても平成23年度から1.23ポイントの上昇となりました。また、全体の収入額も向上いたしております。

続きまして、下段の法人市民税でございますが、こちらは先ほどからありましたように、企業収益の緩やか改善を反映したものであるということで、収入額、収納率ともに前年度を上回っており、全体の収納率は平成23年度に比べまして0.42ポイントの上昇となりました。

1ページめくっていただきまして、13ページの固定資産税でございます。こちらは現年度課税分の収入額が大幅に減少した影響で、全体の収入額も大幅に減少いたしております。これは、先ほどからありましたとおり、固定資産の評価がえにより調定額そのものが大きく減少したことによります。

しかしながら、収納率といたしましては、現年度分、滞納繰越分、ともに前年度を上回っておりまして、全体の収納率といたしましても、平成23年度に比べまして0.67ポイントの上昇となっております。収納課におけます早期の催告でありますとか、積極的な滞納処分を実施した結果であるというふうに思っております。

続きまして、14ページ、下段の軽自動車税でございます。こちらは収納額、収納率ともに平成23年度を上回っておりまして、全体の収納率は0.73ポイントの上昇となっております。

1枚めくっていただきまして、15ページ下段の市たばこ税につきましては、例年、収納率100%でございます。

続きまして、16ページの都市計画税でございますが、こちらは先ほど御説明いたしました固定資産税と同様の状況でありまして、収入額は減少しておりますが、収納率につきましては、現年度課税分、滞納繰越分ともに前年度を上回っておりまして、全体での収納率は、平成23年度と比べまして0.64ポイントの上昇となっております。

最後に、16ページ下段の市税全体の決算状況でございますが、収納率といたしましては、現年度課税分が0.2ポイント、滞納繰越分が0.82ポイント、合計で0.87ポイント、平成23年度より向上させることができていると、収納率に関しましては、全税目で平成23年度を上回ることはできました。

ちなみに、現年度課税分収納率98.73%は、県内21市中で第3位、合計収納率93.24%は、県内21市中で第9位に位置をいたしております。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 私のほうからは、ただいまの市税を除く、主に前年度対比の増減の著しいものを中心とした歳入について御説明いたします。なお、前年度対比などの数値で1,000円未満の端数がある場合には四捨五入して読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

17ページをお開きください。

款2 地方譲与税、項2 自動車重量譲与税2,091万8,000円の減額となっております。この主な理由は、税率変更に伴う減額でございます。

款3 利子割交付金、これは前年度対比1,959万1,000円の減額となっております。これは利子及び金融商品に課税されますが、低金利が続いておりまして交付金が減少しております。

続きまして、18ページでございますが、款6の地方消費税交付金でございます。対前年度比1,029万8,000円減額となっております。これは、やはりまだ景気低迷の影響が続いているものと思われまます。

款7のゴルフ場利用税交付金、これは1,015万6,000円の増額となっております。これは、ゴルフ場利用者の増加によるというふうに考えております。

款8自動車取得税交付金、これは3,075万1,000円の増額となっております。平成22年9月に終了いたしましたエコカー補助金が復活いたしまして、その反動で新車販売が増加した影響により交付金が増加しているものでございます。

続きまして、款9の地方特例交付金でございますが、前年度対比8,305万8,000円の減額でございます。これの主な減額の要因といたしましては、子ども手当創設、これによって発生しました地方負担の増分、これが今般、その当該交付金の対象とならなくなったことと、あわせまして、この分が約4,200万円ほどの減額となっております。それと自動車取得税の減税、いわゆるエコカー減税でございますが、この分も同様にこの交付金の対象とならなくなったということで、この分でも約3,700万円ほど減額となっております。

続きまして、地方交付税でございますが、1億2,273万円の減額でございます。これは普通交付税が1億3,028万9,000円の減額でございますが、先ほど来説明申し上げてございますが、この要因といたしましては、過年度精算によります法人市民税の増額によりまして基準財政収入額の増額などによるものでございます。

続きまして、19ページでございます。これの中段でございますが、款12分担金及び負担金の目1の民生費負担金でございます。真ん中辺でございますが、798万円の増となっております。これは保育園児童運営費負担金、いわゆる保育料の増加によるものです。園児数の増加でございます。

それと、目2の土木費負担金が87万4,000円、これは昨年はありませんでした。今回、皆増となっておりますが、これは可児駅前大橋に電線等を添架した中部電力とNTTからの負担金でございます。

続きまして、一番下のところでございますが、総務使用料で48万7,000円の減額となっておりますが、これは主なものは、庁舎の使用料が62万5,000円減額となっております。この内訳としましては、自動販売機の貸し付けが62万5,000円減額となっております。この事情は、平成24年から自動販売機のスペースの収入を財産収入の財産貸付収入、建物貸付収入の中に組み替えを行ったものでございます。

その下の民生使用料が99万3,000円の増額となっております。これは福祉センターの使用料が増額となっておりますが、この内容としましては、平成24年度の使用の件数とか使用単価はそれほど前年度と変わりはありませんでしたが、平成24年度は減免対象団体の使用が少なかったというものでございます。

続きまして、20ページでございますが、土木使用料でございます。これが前年度対比150万5,000円増額しております。この内訳としましては、主なものは市営住宅の使用料がござ

います。これが106万3,000円増額しております。市営住宅の家賃単価の決定につきましては、設備係数といいまして、住宅の広さとか設備条件等により決定しているわけですが、東野住宅など改修工事を終えました部屋の家賃単価につきまして、いわゆるその利便性係数、立地条件、利便性を考慮しまして家賃単価が上がったためというものでございます。

その他の使用料につきましては、前年度と比較して大きな変動はございません。

その下へ行きますと、項2の手数料でございますが、衛生手数料が431万円増加しております。この内訳は、可燃ごみの処理手数料が前年度対比233万7,000円増加しております。それと不燃ごみの処理手数料が263万4,000円増加しております。

続きまして、21ページでございます。目3の土木手数料でございますが、165万6,000円増額しております。これは内訳としまして、屋外広告物の許可手数料が70万7,000円ほど増加しております。この許可の更新期間につきましては2年間でございますけど、毎年許可手続等の数が違うということで、隔年でふえたり減ったりしているものでございます。

それと、開発許可申請手数料も67万9,000円ほど昨年よりふえておりますが、これは開発申請件数の増加によるものでございます。

その他の手数料につきましては、前年度と比較しまして大きな変動はございません。

続きまして、中段の国庫支出金でございます。この中の目1の民生費国庫負担金が1億7,349万7,000円の減額となっております。この内訳が中にございますが、この中段ほどに主な増額要因としましては、生活介護負担金というのがございます。これが前年度対比4,742万5,000円増額しております。

その4つぐらい下のほうに就労継続支援負担金というのがございますが、これも3,672万4,000円増加となっております。

続きまして、隣の22ページへ参りまして、一番上の欄の下から2番目のところに制度改正によりまして児童手当負担金が10億3,872万5,000円の増加と、あわせまして子ども手当負担金が13億1,269万1,000円の減額となっております。

続きまして、同じ22ページの次の目4の災害復旧費国庫負担金485万5,000円の減額でございます。内訳は、道路災害復旧費負担金が422万3,000円減額、河川災害復旧費負担金が63万2,000円の減額となっております。

続きまして、目4の土木費国庫補助金、これは前年度対比1億5,266万7,000円の増加となっておりますが、その主な増減の要因としましては、この中段と一番下でございます。繰り越しが一番下でございますけど、運動公園整備事業交付金としましては、この繰越事業も合わせまして1億9,149万3,000円の増額となっております。

それと、上から3つ目の市道56号線の新設改良事業交付金、これも2,428万8,000円の増額となっております。

それと、真ん中辺の可児駅前線街路事業交付金は3,740万2,000円ほど、これは減額となっております。

その他、前年度対比で補助対象事業ごとの増減がそれぞれございます。

続きまして、23ページでございますが、教育費国庫補助金、一番上でございます。これが2,647万5,000円の減額となっております。この内容は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の皆減でございます。対象は広見公民館の改修、これは空調工事でございますが、これが2,440万円ほど減額となっております。

その下へ行きますと、消防費国庫補助金299万7,000円減額となっております。これはMCA無線の整備、消防団安全対策設備に対する補助事業の減額でございます。

項3の委託金でございますが、最初に総務費委託金でございますが、これが716万4,000円の減額となっております。主な減額につきましては、外国人登録の事務の委託金が853万2,000円減額となっております。これは平成24年6月から外国人登録制度の変更によるものでございます。

それと皆増としましては、その中長期在留者住居地届出等事務委託費が136万8,000円の皆増となっております。

その下の民生費委託金で439万1,000円の減額でございますが、これは主なものは、子ども手当事務費の交付金が470万3,000円の減額となっております。

その下の県支出金でございますが、民生費県負担金8,765万3,000円、前年度対比増額しております。この主なものは、真ん中辺にございますが、生活介護負担金が2,371万3,000円ほどふえております。

それと、ちょっと下へ4つぐらい行きますと、就労継続支援負担金も1,836万2,000円ほどふえております。

24ページへ行きますと、一方で減っておりますのは、先ほども出ましたが、子ども手当負担金、いわゆる制度改正によりまして、子ども手当負担金が1億8,587万6,000円減額となっております。

一方で、児童手当負担金というのが2億3,106万7,000円の増加となっております。

続きまして、目3県移譲事務交付金でございますが、202万8,000円の減額でございます。これは主なものは、旅券発給事務件数の減少ということで、これが139万3,000円の減額となっております。

項2の県補助金でございますが、そのうちの目1総務費県補助金が584万円の減額でございます。これは上から4つ目の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金が550万円減額となっております。

続きまして、目2の民生費県補助金でございますが、前年度対比1億1,254万9,000円の増となっておりますが、この内訳は、主な増額につきましては、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金というのがございますが、これが1億130万4,000円増額となっております。

それと、増加となりましたのは、児童厚生施設等整備費補助金、児童クラブの関係でございますが、これが1,433万6,000円の皆増でございます。

一方で、主な減額のものとしましては、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金が420万円の減額と、あと下のほうにございますが、地域子育て創生事業補助金が1,291万

3,000円の減額となっております。

25ページへ参りまして、一番上段の衛生費県補助金でございますが、3,052万6,000円の減額となっております。この主な減額の要因は、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業補助金の減額としまして2,241万3,000円の減額でございます。これは、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌、この3種ワクチンの助成対象者の減額によるものでございます。

続きまして、その下の農林水産業費県補助金でございますが、2,300万5,000円の増額でございます。この主なものは、真ん中辺にございますが、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金でございます。これが885万円の皆増でございます。

それと、県単林道整備事業補助金が820万7,000円の増でございます。

それと、一番下にございますが、ため池調査事業補助金、これは県の振興補助金でございますが、これが370万円の皆増となっております。

続きまして、その下の商工費県補助金でございますが、580万3,000円の減額でございます。主な減額要因としましては、緊急雇用の関係の補助金が170万9,000円の減額と、それと森林林業対策事業費補助金というのがございましたが、これが470万4,000円、これは皆減でございます。

その下の土木費県補助金でございます。これが461万6,000円増となっております。この主なものは、このぼつの中の下から2つ目と最後でございますが、クレーン付トラック購入事業補助金、これは県振興補助金でございますが、これが300万円皆増ということになりました。

それと、排水用水中ポンプ購入事業補助金、同じく県振興補助金でございますが、これが180万円の皆増でございます。

その下の教育費県補助金でございます。これが2,406万1,000円の減額でございます。主な減額につきましては、一番上のぼつでございますが、緊急雇用の関係の補助金が2,335万4,000円減額でございます。

それと、児童クラブ事業費の補助金として1,990万2,000円、皆減となっております。これは、民生費補助金に組み替えをしております。

それと、ぎふ清流国体会場地市町村運営交付金が2,122万円でございますが、これは皆増でございます。

その下の電源立地地域対策交付金でございますが、102万4,000円減となっておりますが、内訳は、水力発電施設分として99万4,000円の減額でございます。

もう1つ、超深地層研究所分として、これは3万円の減額となっております。

一番下の消防費県補助金でございます。これは560万円の減額でございますが、消防車庫の整備事業補助金、県振興補助金を平成23年度もいただいておりましたが、これが300万円の皆減ということでございます。

続きまして、26ページの一番上段の委託金でございますが、前年度対比284万9,000円の減となっております。

この内訳として、まず総務費委託金が441万6,000円の減となっておりますが、内容的には県民税徴収委託金として3,913万4,000円減額となっております。これは納税義務者数が減少しているものでございます。

それと、衆議院議員総選挙委託金、これが2,671万8,000円の皆増でございます。

同様に、県知事選挙委託金も2,666万8,000円の皆増でございます。

一方で、県議会議員の選挙がございましたが、その委託金が1,829万8,000円、これは皆減となっております。

その下の衛生費委託金、これが181万5,000円の増でございますが、主なものは、がん検診推進体制モデル構築事業委託金が178万円の皆増でございます。

以下、目3商工費委託金から民生費委託金まで、これは前年度と比べて大きな変動はございません。

続きまして、財産収入でございます。項1財産運用収入でございますが、153万8,000円増となっておりますが、この内訳は、目2の利子及び配当金でございますが、一番下でございます。これは120万9,000円の増加となっておりますが、主なものは有価証券の配当金でございます。一番下でございますが、これが139万3,000円増加しております。この主なものは、ケーブルテレビ可児の配当金の増ということでございます。

続きまして、27ページでございますが、財産売却収入、一番上段でございますが、これが前年度対比4億931万1,000円増加でございます。

不動産売却収入として1,503万5,000円の減額となっております。これは土地の売却収入によるものでございます。

それと、有価証券売却収入として4億2,452万9,000円増加と、これは主なものはケーブルテレビ可児の株式の売却ということで、これが4億2,480万円、皆増でございます。

寄附金でございますが、全体では1,555万1,000円の増加となっておりますが、この内訳としまして、まず一般寄附金を見てまいりますと、769万9,000円の減額となっております。これは金額としますと減額になっておりますが、件数から参りますと、平成23年は一般寄附の件数が10件ございましたが、平成24年度は105件ということで95件増加しております。ただ、それとあわせまして、平成23年度は1,000万円の寄附をされた方も見えるということがこの数字に影響しているかと思えます。

その下の消防費寄附金が1,297万5,000円の増ということで、主なものは、自然と人との共生モニメントの寄附金としまして1,287万2,000円ということでございます。件数からいきますと、これも平成23年度はたった1件ございましたが、これは184件ございましたので、183件ふえておるということでございます。

その下の総務費寄附金は107万4,000円の増ということで、主なものは外国人の子どもの就学支援基金の寄附金でございます。これが100万円でございます。

その下の民生費寄附金が712万7,000円の増となっております。これは平成23年度はゼロ件ございましたが、これも25件いただいております。

衛生費寄附金が62万3,000円でございます。これも全くゼロだったんですが、それが3件いただいております。

その下の商工費寄附金、これも80万円の増加でございます。件数的にも、これも平成23年度はゼロ件でございましたが、3件ほどいただいております。

土木費寄附金、これは12万円でございます。これも同様にゼロ件でしたが、1件ということでございます。

続きまして、28ページの教育費寄附金でございますが、これは53万円の増ということですが、これも平成23年度は1件でございましたが、9件で8件ふえたということでございます。

今、ここに細別を申し上げましたが、トータルとしましては、寄附件数は平成23年度は15件でございましたが、平成24年度は333件ということで、件数的には318件増加しております。その中のふるさと納税という、いわゆる国の所得税、住民税の軽減の措置が受けられる、これは個人の方に限定されておるわけでございますが、これが一昨年度は9件でございましたが、昨年度は162件という形で大幅に伸びております。

続きまして、繰入金でございますが、1億7,773万8,000円の増でございます。

これは、まず項1の基金繰入金としましては6,741万5,000円、対前年度比はふえておりますが、これは地域福祉基金繰入金が1,000万円増となっておりますが、これは地域福祉事業に充当しておりますが、地域福祉事業が増加する見込みであったために基金取り崩し額をふやしたというものでございます。

外国人の子どもの就学支援基金繰入金、これが5,741万5,000円の増となっております。これは、土田のばら教室K A N Iの整備に充てたものでございまして、これを機に基金も廃止しております。

項2の財産区繰入金は、これは異同ございません。前年度対比はゼロでございますが、これは北姫と平牧財産区、それぞれ例年どおり公民館に補助しているものでございます。

特別会計繰入金につきましては1億1,032万3,000円の増となっておりますが、まず最初の国民健康保険事業特別会計繰入金、これで1億2,400万円増となっております。これは過年度の一般会計からの赤字繰出金を返還したものでございます。

介護保険特別会計繰入金、これは1億54万2,000円の減額となっております。これは平成23年度までは介護保険事業計画に合わせまして予算事業費が減らないように一般会計繰出金を補正予算等で増額調整しておりましたが、平成24年度からは当初予算で一般会計繰出金として予算化した額をそのまま繰り出すことにしましたので金額が減っているものでございます。

繰越金につきましては、3億7,500万8,000円の減額となっております。一番下にございまず決算額、平成23年度の形式収支が16億4,071万8,000円ということとなっております。

続きまして、29ページでございますが、諸収入で1,100万円増となっておりますが、まず延滞金でございますが、これが485万6,000円の減となっております。これは現年徴収の評価とあわせまして資産調査などによります執行停止、不納欠損処理を進めました。そのために

滞納繰越調定額が1億5,000万円ほど減額になりまして、延滞金も減額となっております。

項2目1の市預金利子、これは歳計現金の運用利息でございますが、99万7,000円減額となっております。これは、ペイオフ対策用に利息がつかないように決済性の預金をふやしたものでございます。

中段へ行きますと、項4の受託事業収入、これは衛生費受託事業収入が466万2,000円減額となっております。主なものは、このぼつの3つ目、最後の部分ですが、病院群輪番制病院施設設備整備事業受託収入というのが、これは471万1,000円減額となっております。これにつきましては、平成23年と平成24年はともに可児市が当番市になりまして、可茂管内の取りまとめを行ってございました。特に平成24年は対象病院が藤掛病院ということで、所在する市町村としての持ち出しが多かったものでございます。

項5の雑入でございますが、2,212万9,000円の増加となっております。

この中で目3の弁償金でございますが、3,043万1,000円減額でございます。これは東日本大震災に係る求償負担金として3,017万4,000円の皆減というものでございます。

続きまして、学校給食事業収入、一番下でございます。これは396万1,000円の増となっておりますが、これは暦の関係で給食実施日数の増によるものでございます。

30ページに参りまして、雑入で4,826万3,000円の増となっておりますが、これは上から2つ目の多賀城市派遣職員給与負担金、これが1,320万1,000円の皆増でございます。

それと市町村振興協会市町村交付金は、少し間があいて記載がございますが、これが554万6,000円の増ということです。これはサマージャンボ及び協会保有基金の交付金の増でございます。

それと、その下の消防団員退職報償金が713万4,000円の増となっております。これは隔年で退職する人数が違うというものがございます。

それと、少し下へ行きますと、土地改良施設維持適正化事業交付金が1,733万円の増となっております。

続きまして、市債でございますが、まず土木債でございますが、2億1,550万円の増となっております。

主なものは、可児駅前線街路事業債に3,290万円の増、運動公園整備事業債に1億2,969万円の増、逆に可児駅東土地区画整理事業債として、これが1億70万円の減となっております。

その下の臨時財政対策債が3億2,700万円の増額となっております。平成24年度は臨時財政対策債が10億7,350万円ありましたが、ちなみに、この発行可能額としましてはアッパーは17億7,073万5,000円でございます。そのうちの約10億円ほどを起債として活用したというものでございます。

それと、その下の衛生債でございますが5,480万円、これは簡易水道事業債として皆増でございます。

その下の災害復旧債640万円の減、これは9・20の台風災害ということで繰越事業のみでございます。

続きまして、31ページ、市債の内訳でございます。借入金の総額は16億6,610万円となっております。そのうち2億2,590万円、これは前年度からの繰越事業に伴いまして繰り越した起債の借り入れでございます。

その他の縁故債としまして3億1,190万円、これは市内の金融機関、生命保険会社計8社によります指名競争入札を行いまして、一番安い利率を提示いたしました東濃信用金庫から借り入れをしました。残りの11億2,830万円につきましては、財政融資資金を活用して国から借り入れをしました。

なお、臨時財政対策債10億7,350万円は、これは20年の借り入れで、10年後に見直しになりますが、利率は0.5%になります。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ここで休憩をとりたいと思います。前の時計で35分まで、35分から会議を再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時36分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

引き続き、それでは御自身の所属を名乗ってから、順に歳出のほうの御説明をお願いいたします。

財政課長（渡辺達也君） 済みません、先ほどの件で訂正をさせていただきます。

資料の28ページの介護保険特別会計繰入金、これは前年対比「1,054万2,000円」の減額でございますが、1つ桁を間違えまして「1億54万2,000円」と申しあげましたので訂正をさせていただきます。失礼しました。

委員長（伊藤 壽君） それでは、引き続き歳出の説明をお願いいたします。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 32ページからお願いいたします。

ここから歳出について順次説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、議会費について御説明いたします。

議会費全体といたしましては2億6,973万9,449円でございます。これは前年度対比で約2,000万円ほど減額となっております。この要因といたしましては、その下の段、議員人件費が約2,000万円ほど減となっております。これの内容といたしましては、議員年金の負担金の減によるものでございます。

次の議会事務局一般経費でございますが、この主な支出といたしましては、会議録の反訳及び製本業務及び会議録検索システムデータの編集業務の委託等でございます。

次に議会活動経費につきましては、資料に会議の開催実績が記入してございます。主な支出といたしましては、次の33ページをごらんいただきたいと思います。委員会の視察、市議会だよりの作成、政務活動費、また各種の議会の負担金によるものでございます。前年度対比といたしまして90万円ほどの減額となっておりますが、これは平成23年度に委員会の行政視察が5回ありましたが、平成24年度には2回となったことによるものでございます。また、

財源内訳の中にもその他に7万3,509円ございますが、これは各会派からのインターネットの使用料の収入でございます。また、他の市町村の議会などから、子どものいじめの防止に関する条例、文化創造センターに関するもの等、また議会改革、議会基本条例についてなど、45議会、236人の視察がございました。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1の一般管理費から説明させていただきます。

一番下と次のページの一番上、可茂広域行政事務組合経費でございますが、33ページの一番下は公平委員会分担金として秘書課所管、それから次のページの一番上、需用費等の事務組合負担金として11万2,000円が総合政策課でございます。以上でございます。

産業振興課長（山口和己君） 公共施設振興公社運営事業におきまして、同振興公社に2,404万2,000円の運営補助金を支出いたしました。対前年度比で823万2,000円の増額となっておりますが、これは公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律にのっとりまして、派遣職員1名の給与を市から公社支払いに移行させたこと及びその他の職員の昇給等により増額となったものでございます。以上でございます。

秘書課長（前田伸寿君） 最初に、秘書経費でございます。秘書経費につきましては、秘書並びに渉外に関する経費でございます。全国市長会、東海市長会、岐阜県市長会の事業に参加しておりまして、その負担金を支出いたしております。また、市長交際費といたしまして、会費、激励金、弔事対応等の支出をいたしております。

その下、市功労者表彰事業でございます。これにつきましては、毎年11月3日の文化の日に表彰式を行っておりますが、平成24年度につきましては、8部門で個人18人、9団体の表彰をさせていただいております。支出につきましては、それに関する経費でございます。

その下の職員研修事業でございます。職員研修につきましては、それぞれ各課で業務に対応する研修を行っていただいておりますが、秘書課でも職員全体に対する研修等を実施しております。それぞれ記載のとおり研修項目がございますが、全職員を対象にしたもののほかに階層別研修ということで、部長職、課長職、係長、主査、主任、さらには新規採用職員について、それぞれ階層別に研修を実施いたしております。

また、派遣の研修につきましても、例年どおり、自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーなどに派遣をしております。記載のとおり研修を実施しております。

さらには、自主的な研修を実施する職員に対しまして助成を行っております。平成24年度につきましては、12人と2グループに対して助成をいたしました。

ページをめくっていただきまして、35ページ、人事管理一般経費でございます。こちらの経費の中には新規職員の採用試験に関する経費も入っておりまして、平成24年度につきましては、18名の新規職員を採用しておりますところでございます。

また、そのほか、主査及び主任主査への昇任・昇格試験の実施、それ以外では人事給与管理システムの保守委託、東日本大震災に伴う職員の派遣の経費を支出しております。

その下でございます。臨時職員経費でございます。主に秘書課では育児休業代替等の臨

時職員の採用の賃金を支出しております。また、市全体の臨時職員の社会保険料の事業主負担分、労働保険料についてもこちらから支出をしております。

前年度対比3,130万5,000円ほどの増でございますが、これにつきましては、平成24年度予算から教育委員会の臨時職員分につきましては、平成23年度までは教育委員会予算で対応しておりましたが、平成24年度から秘書課で一括対応をするということの影響によるものでございます。

それから、次に職員福利厚生事業でございますが、職員の健康管理のため、健康診断、人間ドック、年代別検診等を実施いたしました。その事業主負担分をこの事業から支出をいたしました。以上でございます。

総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 一般管理行政経費でございます。市条例や規則などの新規制定、改廃に伴う例規集の作成委託料、システム使用料、またホームページに掲載するためのシステム使用料などを支出いたしました。

次に、弁護士への顧問料と報酬の金額を支出いたしましたが、内訳といたしまして、顧問料で146万1,600円、訴訟時の報酬として115万5,000円ということになります。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） まず工事検査経費でございますが、これは検査員の研修負担金及び旅費が主なものでございます。

業務の内容につきましては、土木・建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、36ページの一番下へ飛んでいただきたいと思っております。

一番下の広報一般経費から総合政策課が説明いたします。事業の内容といたしましては、市長記者会見及び「夏休み親と子の市政見学バス」の開催でございますが、この中の経費につきましては、新聞代や新聞社等への広告料でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。広報発行事業でございます。事業内容としまして、「広報かに」の月2回発行と、それに伴います未加入世帯等やコンビニへの配布を行っておりますのでございます。それから、広報のモニターさんへの経費でございます。

あと、市政について市民の方から意見をいただくために市長への提案制度を行っております。延べ122人の方からお手紙をいただいております。

経費につきましては1,115万6,000円ほどでございますが、前年度より193万1,000円ほど減っております。これの要因といたしましては、「広報かに」が平成24年度の6月号から、1日号は政策的な広報紙、それから15日号はお知らせを中心とした広報紙ということで、性格を整理しましてページ数を削減したことによりまして減ったことが大きな要因となっております。

続きまして、その下の放送事業でございます。事業内容としましては、ケーブルテレビ可児の「いきいきマイタウン」を20分番組として放映した委託料、それから4月に開局しました「FMラインウェーブ」の11月からの市政番組の制作委託料、それから岐阜放送への「あ

なたの街から・可児市」の制作委託料でございます。これも決算額として2,222万9,000円ほどでございますが、前年度比で313万6,000円ほど減っております。この大きな要因としては、FMラインウェーブは新規事業として増加しておりますが、いきいきマイタウンのほうの制作料として25分番組を20分番組として変更したことに伴います減でございます。以上でございます。

総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 情報公開一般経費でございます。情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、諮問等を受け、情報公開審査会及び個人情報保護審査会を開催し、その委員報酬等を支出いたしました。

続きまして、文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に必要なホルダーやキャビネットなどを購入いたしました。

また、文書の郵送料として記載の額を支出いたしました。市内宛ての文書につきましては、市役所から各連絡所までの文書配達業務をシルバー人材センターに委託いたしました。

次に、事務機器の管理経費としてコピー機、印刷機などの借り上げ料、プリンターのトナーや印刷機のインク代、コピー用紙代などを支出いたしました。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 次の38ページでございますが、上から2つ目の財政管理費の財政管理経費でございます。これは新地方公会計制度に係る財務諸表の作成支援業務ということで、特に固定資産台帳の整備助言の業務量の減少ということで、これが56万7,000円ほど減額となっております。これが前年度対比の主なものでございます。

あと、インターネットを通じました行財政の最新情報の提供、そして歳入歳出予算書、予算の概要の印刷製本費、これにつきましては前年度とほぼ同額の執行額となっております。以上です。

会計管理者（平田 稔君） 目4の会計管理費の会計一般経費につきましては、現金出納事務とか支出命令書審査などの会計事務に係る経費でございます。主な支出の内容といたしましては、帳票類の印刷、消耗品費、公金総合保険料、それから研修費用、2つ目にある決算書の印刷の費用などがございます。

3つ目にあるゆうちょ銀行の件ですが、これまではゆうちょ銀行の口座に対しては口座振り込みができませんでしたが、これを口座振り込みができるようにシステムを改良するために要した経費でございます。

なお、平成23年度と比べまして58万円ほどふえておりますが、これは委託の費用とか、新たに公金総合保険に加入したことによるものです。

あと、特定財源の146万2,090円でございますが、これは会計課で可茂衛生事務組合等の一部事務組合の会計を担当しておりますのでその負担金でございます。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 議場管理経費でございますが、これは議場の放送機器の点検を行ったものでございます。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 次の39ページでございますが、基金積立事業でございます。財政調整基金につきましては、基金の積み立てとしまして8億2,608万4,000円でございます。あ

わせて利子の積み立てが744万4,826円ということで、平成24年末の現在高は61億767万3,612円でございます。

一方、公共施設整備基金の積み立ては6億1,875万1,000円ということで、これが前年度対比の主な増でございます。利子の積み立てが90万5,347円ということで、平成24年度末の現在高は16億8,220万6,488円でございます。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） 続きまして、公用車購入経費でございます。これは公用車を2台購入いたしました。

続きまして、公用車管理経費でございます。これは公用車の集中管理や、中型・小型バスの運転管理業務を委託しておりまして、また公用車の燃料費、修繕料、損害賠償保険、公用車のリースに支出しております。前年度に比べまして220万円ほど増になっておりますのは、高齢福祉課の介護認定員の調査員用のリース車を6台ふやしたためでございます。

続きまして、財産管理一般経費でございます。これは市有財産の土地につきまして、測量や登記等の委託や公有財産台帳システムのデータ更新・保守業務委託です。それから、市有地の除草作業等を実施いたしました。

続きまして、庁舎管理経費でございます。これは庁舎の管理ということで、各種の業務を委託いたしまして管理を行っております。

それから、市有財産における不慮の事故に備えまして保険等に加入をいたしております。

あと、光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。

また、営繕工事を81件実施いたしました。

なお、前年度に比べまして1,900万円ほど増になっておりますのは、受変電設備の老朽化に伴い、改修工事を実施いたしましたためでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

契約管理経費でございます。これは工事とコンサルタント業務の入札を岐阜県市町村共同電子システムを利用しており、その業務委託料でございます。

続きまして、競争入札参加登録経費です。これは岐阜県と各市町村が共同で建設工事と建設コンサルタントの入札参加資格審査を行っておりまして、その業務委託料でございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、41ページをお願いいたします。

41ページの一番上、企画一般経費、事業内容としましては、第四次総合計画に位置づけられております5つの基本目標と事務を明確な目標を持って行うために、「可児市政 4つの柱と重点事業計画」を策定したところでございます。

それから、市政の重要施策を横断的に調整・審議するために庁議及び幹事会を行っておりまして、案件として95件を処理させていただきました。

それから、市の計画等の基礎となる市の人口推計を行ったところでございます。

それから飛びまして、庁舎内で職員の提案制度として「GENKIカップ2012」に取り組みまして、業務改善実績報告として5件と提案24件を受けたところでございます。

それから、魅力あるまちづくりの推進をするために10万人アンケートという形を実施したところございまして、応募件数が5,134件ございました。

それから、自然災害を記憶にとどめ、犠牲になられた方々への慰霊の思いを込めて、自然と人との共生モニュメントの除幕式を行ったところでございます。事業につきましては、消防のほうの経費の中に入っておるところでございます。

ここの企画一般経費でございますが、209万8,000円ほどで、前年度比約倍になっておりますが、大きな要因としましては、今説明いたしました市の人口推計を委託して行ったもので、その分が皆増でございます。

続きまして、その下の市制施行30周年記念事業でございますが、これは新規事業でございます。事業内容としましては、5月6日に文化創造センター a 1 a におきまして式典での表彰、それからその後に市民ミュージカルを行ったところございまして、その経費が大半でございます。特にその中で、市民ミュージカルの委託事業として400万円が経費としてかかっているところでございます。

その後、30周年記念事業として、NHKとの共催で「BS日本のうた」を11月15日に、同じく文化創造センター a 1 a で開催をいたしました。

その他、記念ロゴも定めまして記念行事を推進したところでございます。経費としては661万7,000円ほどでございます。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 行政改革・行政評価事務経費でございます。市民の目線から事務事業の点検、評価を行っていただきたく、事業評価市民委員会を開催いたしました。委員報酬は74万円ですが、委員16人、延べ30回開催しております。

それと、前年度対比で116万9,000円ほど減額になっておりますが、この事情は、市民意識調査を今回見送りました。これは政策レベルの調査であるため、毎年の変化を捉えることよりも中期的な変化を見ていくべきであろうという判断のもと実施を見送ったものでございます。以上です。

総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 42ページをごらんください。

情報化推進事業です。メール配信サービス「すぐメールかに」により、市民向けとして災害時緊急メール、不審者情報メール、気象情報、地震情報など16種類の内容と、幼稚園、保育園、小・中学校等の保護者向けメール配信サービスを実施いたしました。平成24年度には、こども発達支援センターくれよん、キッズクラブからの利用も可能といたしました。

なお、平成24年度末の登録延べ人数は1万444人で、平成23年度に比べ800人ほど増加いたしました。利用者増とメニュー追加により、平成23年度に比べて45万円ほどの使用料増加となりました。事業全体で前年度対比で減額していますのは、平成23年度はコミュニティFM局の設立出資金として400万円ほどの支出があったためでございます。

続きまして、住基・財務システム管理経費でございます。住民情報システムや財務会計システムを安定運用するための維持管理経費でございます。平成23年度に比べまして減少していますのは、CS機器のリース料が借りかえで減少したこと、平成23年度には機構改革によ

る住民情報システムの設定変更を委託しましたが、それがなくなったことなどによります。

次の住基・財務システム整備経費につきましては、順次行っております。ＣＳ住民情報システム機器の更新をしたものと、新たに住民基本台帳ネットワークシステムについて5年経過により更新したため、前年度に比べ増加いたしました。

次に、ネットワーク管理経費でございます。これは庁内外のネットワークの管理、保守経費、情報セキュリティーの対策経費などでございます。

平成23年度に比べて減少していますのは、平成23年度に行った3年に1度の航空写真の撮影、機構改革に伴うネットワークの設定変更が平成24年度にはないこと、また増加要因としては、本庁と連絡所のネットワーク機器、ファイアウォールの故障による入れかえがあったことなどによります。

次に、ネットワーク更新経費でございます。老朽化等による職員パソコンの更新及び基本OSの保守期間終了に伴い、OSの更新を実施いたしました。

平成23年度に比べ減少していますのは、平成23年度にはGISの機器を更新したこと等によるものでございます。以上です。

防災安全課長（細野雅央君） 43ページをごらんください。

目8交通安全対策費でございます。

まず、交通安全一般経費でございます。可児地区交通安全協会とその支部、あるいは可児地区交通安全連絡協議会に対しまして財政的支援を行っておりまして、年間を通じまして街頭指導や街頭広報の実施、あるいは交通安全運動週間における交通安全大会、ポスター展、高齢者交通安全大会を開催したところでございます。

44ページに移ります。次に、交通安全教育事業でございます。交通指導員5名を委嘱いたしまして、幼児、児童、高齢者向けの交通教室や登校時における街頭立哨、あるいは可児地区交通安全女性による登校時における街頭啓発や街頭広報などの活動を実施したところでございます。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 総合会館費でございます。

総合会館管理経費は、総合会館管理のため各種業務を委託して管理しております。

それから、この施設の光熱水費等を支出いたしております。

なお、営繕工事を22件実施いたしました。

続きまして、総合会館分室管理経費です。これも総合会館分室の管理のための各種業務を委託して管理しております。

それから、この施設の光熱水費等を支出いたしております。

また、営繕工事を22件実施いたしました。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 45ページをお願いします。

一番上のバス交通運営事業でございます。これは市の自主運行バスとしてさつきバス及び電話で予約バスを運行しております。平成24年度の年間利用者として、さつきバスが5万4,788人、電話で予約バスが2万1,008人というところでございまして、それぞれさつきバス

については前年度より約5,000人減りまして、電話で予約バスが5,000人ほどふえたということで、これは順次さつきバスから電話で予約バスへ移行したものでございます。それぞれの経費については、ここに書いてあるとおりでございます。

その下でございますが、1市2町で運行します鉄道廃止代替バスとしてY A Oバスを運行しておりますので、その経費でございます。利用者としては9万2,773人で、補助金としてはここに書いてある740万9,000円でございます。

そのほか、電話で予約バスのうち、中恵土、広見東地区につきましては試行運行ということで、これは上とは別に業務委託として行ったものでございます。

それから一番下でございますが、西可児地域につきましてはバス路線維持ということで、西可児駅へ各団地、虹ヶ丘を除きますが、団地から駅への路線バスが走っております。その路線バスに対しての運行補助ということでございまして、バスは10月から9月が年度ですので、利用者数は会計年度単位ではございませんが、約20万人の利用がありまして、補助金として676万円を支出しております。

合計で6,913万4,000円の支出でございます。

続きまして、その下、鉄道路線維持事業でございます。これは名鉄広見線の新可児駅・御嵩駅間につきましては、名古屋鉄道のほうから、これ以上会社での維持存続は不可能というような意向を受けまして、平成24年度まで3年間、名鉄広見線活性化協議会を設置しまして、運行補助金も出してまいりました。その中で今後どうするかということで、昨年度、名鉄広見線活性化協議会のほうで議論をしまして、基本的には存続するという方向を出しまして、平成25年度から3年間まずは継続するというようなことで、これにつきましては、運行補助金も入れまして進めるということで対応しておるといところでございますが、その平成24年度につきましては、名鉄広見線活性化協議会への負担金として250万円、名鉄広見線の運営費補助として、御嵩町の7,000万円と可児市の3,000万円と合わせて総額1億円を支出しておるといものでございます。以上でございます。

防災安全課長（細野雅央君） 生活安全推進事業でございます。シルバー人材センターに委託しての青色回転灯防犯パトロール、市内の土田、帷子、広見、桜ヶ丘の各地区において活動されております青色回転灯自主防犯パトロールに対する財政的支援、自治会が実施しております防犯灯設置事業に対する補助、地域における防犯活動を実施しております可児地区防犯協会に対する支援などを実施したところでございます。

平成23年度におきましては、防犯一般経費と生活安全推進事業に分かれた事業となっておりますが、平成24年度は生活安全推進事業に事業を統合したところでございます。

平成23年度におけます2つの事業の決算額の合計と平成24年度の決算額は、ほぼ同額となっているところでございますが、自治会に対する防犯灯設置補助金が平成23年度と比較しますと約380万円の増となった一方で、平成23年度に支出いたしました緊急雇用臨時職員賃金約350万円が減となったということがございまして、トータルでほぼ同額という決算になっております。

それから、次の自衛官募集経費につきましては、自衛官の募集に係る事務的経費を支出したところでございます。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 47ページをごらんください。

中段のところでございますが、損害賠償事業でございます。これは公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対しまして補償をいたしたものでございます。以上でございます。

税務課長（林 良治君） 項2 徴税费でございます。

まず、目1の税務総務費の徴税総務経費ですが、これは税務課全般の事務費です。前年度より34万円ほど減少しておりますが、これは主に印刷製本費の減であり、内容としては、1年置きに発行しております「市税のしおり」の印刷が本年度はなかったことによるものでございます。以上でございます。

監査委員事務局長（金子孝司君） 48ページをごらんください。

固定資産評価審査委員会経費ですが、委員3名の報酬と研修会参加のための費用弁償などで、合わせて43万830円を支出しました。以上です。

税務課長（林 良治君） 目2 賦課徴收费ですが、まず市民税賦課経費及び固定資産税賦課経費、そして諸税賦課経費ですが、これらはそれぞれの税金を賦課するに当たりましての電算事務委託料、臨時職員雇用賃金、そして納税通知書の郵送料等です。

なお、固定資産税賦課経費は前年度に比べて170万円ほど増加しておりますが、これは主に岐阜県が市内に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを指定することとなり、このレッドゾーンに係る土地地番の抽出業務を委託したことによるものでございます。

次に、固定資産評価替関連経費は評価がえについての経費ですが、これは前年度に比べて270万円ほど減少しております。この経費は3年間で1サイクルとして実施する事業ですが、当年度の経費は次期評価がえの年である平成27年度に向けての初年度の調査費用であり、土地に関する準備経費が主となっており、また家屋に関する経費も当年度はないこともあって前年度からは減少しております。

次に、e L T A X関連経費ですが、内容としては地方税の電子申告システムの関連経費であり、前年度とほぼ同額となっております。内容としては、システムの使用料や運用負担経費が主なものとなっております。

e L T A Xで現在利用可能なものは、個人市民税の給与支払い報告書の電子的な提出、それから法人市民税についての電子申告、そして固定資産税の償却資産の電子申告ですが、それぞれの利用率は、全て前年度より増加しております。以上でございます。

収納課長（田上元一君） 続きまして、49ページをごらんいただきたいと思っております。

目2、徴収関連経費でございます。滞納市税の徴収につきましては、現年度課税分の滞納者への文書催告を年4回、そのほか訪問催告、電話催告等を実施いたしまして年度内での完納を目指しました。

また、滞納繰越分の滞納者への文書催告を年1回一斉に行いまして、催告に応じない滞納

者に対しましては差し押さえ予告通知、財産調査を行った上で1,156件の債権等の差し押さえを実施いたしまして、本税額として7,100万円余りを市税に充当いたしました。

歳出内容の主なものといたしましては、通信運搬費、これは督促状でありますとか、催告書、差し押さえ調書等の郵送料として約310万円ほどでございます。

電算事務委託料は、督促状、催告書等の作成のための電算委託料でございますが、340万円ほどの支出でございます。

次に、徴収に関しての他部局との連携という点で、岐阜県に市・県民税の一部徴収引き継ぎを行っておりますのと、庁内では国民健康保険税、保育園保育料につきまして、収納課において徴収引き受けを実施いたしております。

2項目飛びまして、コンビニ収納でございますが、市税3税の当初納付書と再発行納付書でのコンビニ収納を実施しておりまして、平成24年度には新たに督促状をそのまま納付書としてコンビニでも利用できるようにいたしまして、さらなる納税環境の向上を図ってまいりました。利用件数は5万6,000件余りでございまして、平成23年度に比しまして1万3,000件ほど利用件数がふえまして、収納代行手数料として約360万円の支出をいたしております。

また、金融機関の口座から、いわゆる口座振替でございますけれども、平成24年度より新たに口座不納になった方に再振替を開始いたしまして、合計で12万3,000件ほどの利用があり、手数料として128万円ほどの支出をいたしております。

最後の項目でございますが、差し押さえ財産のインターネットでの公売、岐阜県との合同競り売りなど、徴収に関する新たな取り組みを実施いたしております。

また、市税ではございませんが、市税以外の債権につきまして、弁護士による回収業務を行うため、県弁護士会を通じて弁護士への回収委託を行うための契約事務の支援を収納課にて行ったところでございます。

次に、過誤納金還付金でございます。これは税額修正等による過年度市税の還付を現年度予算にて支出する、いわゆる歳出還付でございますけれども、全体として5,000万円ほどの支出となっております。以上でございます。

総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 50ページの下段をござらんください。

項4 選挙費となります。

選挙一般経費でございますけれども、選挙管理委員会開催時等の委員報酬、また選挙人名簿、農業委員会選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用を支出いたしました。

51ページをお願いいたします。

岐阜県知事選挙執行経費でございます。平成25年1月27日に岐阜県知事選挙を執行いたしました。投票率は31.46%でございました。

次に、衆議院議員総選挙執行経費につきましては、平成24年12月16日に執行いたしまして、投票率は61.49%でした。主な支出の内容につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、その下の統計調査費の統計一般経費でございま

すが、これは研修会及び事務用品等でございます。

次に、52ページでございます。基幹統計費でございます。これは総額で一番上にあります243万9,000円ほどでございますが、それぞれの統計調査としては次のとおりでございます。

工業統計調査事業、これは12月31日付で行うものでございます。

それから、それにあわせて岐阜県輸出関係調査事業も同じときに行いまして、工業統計調査の中で輸出に関連する事業所が調査対象になるものでございます。

それから、その下が就業構造基本調査事業でございまして、10月1日に行う調査でございます。

それから、その下が住宅・土地統計調査事業でございます。これは2月1日でございますが、予備調査でございまして、本調査につきましては、今年度、10月1日を基本として行うものでございます。

それから、その下の学校基本調査事業が5月1日現在でございます。

それから、次のページへ行きます。経済センサス事業でございます。これは2月1日で、平成23年度と書いてございますが、平成23年度の残務として平成24年度に残っておりますのでございます。

今、この統計調査事業の中で就業構造基本調査事業と住宅・土地統計調査事業、それから経済センサス事業が5年に1回でございます。それから、工業統計及び岐阜県輸出調査事業については経済センサスがいない年に行う、毎年行うものでございます。それから、学校基本調査事業についても毎年行うものでございます。以上でございます。

監査委員事務局長（金子孝司君） 項6の監査委員費の監査一般経費ですが、監査委員2名の報酬と監査委員研修会の費用弁償及び参加負担金などで、合わせまして170万57円を支出いたしました。

監査等の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 大きく飛びまして、75ページをごらんください。

款5労働費、項1労働諸費から御説明申し上げます。

労働一般経費につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。

中段でございます、目2勤労者総合福祉センター費におきましては、対前年度比で779万2,000円ほどの減額となっておりますが、これは平成23年度に行いました大規模な外壁改修工事の工事費及び設計費、また照明器具取りかえ工事費等が年度内で完了したことに起因するものでございます。

事業内容につきましては記載のとおりでございますが、当施設はLポートの愛称のもと、年間2万2,899人の方々に御利用いただきました。以上でございます。

農業委員会事務局長（山口 功君） 76ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございます。

農業委員会一般経費でございますが、農業委員会総会を毎月1回の定例会といたしまして、12回開催いたしました。農地の利用調整等について審議をいたしました。

農地法第3条、第4条、第5条によります農地の権利移動及び農地以外への転用の是非、それから農用地の利用権設定承認など合計380案件につきまして審議をいたしまして、許可及び市・県への進達を行いました。

農業委員報酬としましては、19人の委員に対しまして578万4,000円を支出しております。

農地基本台帳システムの保守等の委託としまして254万7,000円ほど支出をしておりますが、一般経費としまして前年度比60万8,000円ほどの増となっております。これは平成24年度に通常の農地基本台帳システムの保守点検のほかに、住民基本台帳データとの自動照合処理の高度化、それからGIS連動オプションシステムの高機能化など機能改善を行ったものでございます。それによりまして業務の効率化を図っております。

その他、岐阜県農業会議への負担金を支出しております。

次に、農業者年金事業でございますが、農業者年金の加入促進としましてパンフレットを購入しまして窓口設置をしております。また、農業新聞を各農業委員に配付いたしまして、年金加入の啓発を行いました。

次に、国有農地管理事業でございますが、市内に4筆ほど国有農地がございますが、兼山にある2筆につきまして草刈りの委託をしておるものでございます。以上でございます。産業振興課長（山口和己君） 目2 農業総務費では、農業総務一般経費、次のページの中濃地域農業共済事務組合経費、そしてその下にございます農事改良組合活動促進事業につきましては、いずれもほぼ例年どおり執行いたしました。

目3 農業振興費のうち、地産地消推進事業には新規の星マークがついておりまして、経済政策課所管となっておりますが、これは前年度までは地産地消拡大事業として農林課が所管いたしておりました。平成24年度の機構改革によりまして、可児そだちの普及啓発、特産品の振興等を目的に経済政策課が所管いたしました。本年4月から本事業は可児そだち推進事業とブランド化推進事業の2事業に分かれ、可児そだち推進事業を産業振興課で、ブランド化推進事業を経済政策課が所管いたしております。こうしたいきさつがございまして、今回は産業振興課が地産地消の所管として御説明をさせていただきます。

事業内容は説明欄のとおりでございますが、中段あたりにございます特産品購入費59万8,010円のうち、約50万円がふるさと納税のお礼として購入いたしましたものでございます。

事業全体といたしましてはごらんのとおり、152万3,203円を支出いたしております。

次に、農業振興一般経費でございますが、中段の補助金の主なものの中に星マークの青年就農給付金225万円がございます。これは年度の後半において条件が整った3名の就農5年未満の青年に交付いたしました、後半の半年分の給付金でございます。

続きまして、有害鳥獣対策事業でございますが、捕獲駆除した有害鳥獣のうち、特にイノシシは50頭とありますが、前年度は27頭でございました。約倍増であったことが有害鳥獣捕獲業務委託料の増額につながりまして、そのまま本事業の経費増につながりました。

次の78ページに移りまして、目3、戸別所得補償制度推進事業においては、中段に星マークのついた補助金286万9,496円を可児市農業再生協議会に対して支出いたしました。ちなみ

に、この内訳は、市が約5分の1、残りは国費によるものでございます。前年度までは負担金としてこの約5分の1の額を支出していたしておりましたが、平成24年度からは市町村が同協議会の事務局に位置づけられ、市の予算を経由することになり、今回の新規取り扱いとなったものでございます。

市民農園推進事業、そしてその下の畜産一般経費につきましては、大きな変動もなく、例年とほぼ同様に推移いたしました。

目4 農地費のうち、農地・水保全対策事業において対前年度比で330万円ほどの減額となっておりますのは、平成23年度までは活動団体14組織、対象面積446ヘクタールであったものが、7組織、186ヘクタールへと減少したことによるものでございます。

それでは、ページを少し飛んでいただきまして、80ページをお開きください。

項2 林業費、目1 林業振興費の林業振興一般経費でございますが、平成24年4月より施行されました岐阜県森林・環境税を活用した新規事業といたしまして、主な事業内容欄のとおり執行いたしました。展開地域につきましては、土田地区、西帷子地区、兼山地区でございます。

下のほうに目を移していただきまして、項3 水産業費、目1 水産業振興費のうち水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合への補助金として記載のとおり支出いたしました。

1万円の減額がございますが、これは例年続けておりました可茂錦鯉振興会が主催する錦鯉品評大会への協賛金をお断りいたしまして、名義等の後援のみとさせていただきます。

次の81ページをごらんください。

款7 項1 目1 の商工総務費のうち商工総務一般経費においては、対前年度比約50万円の減額がございますが、これは平成23年度に中恵土雇用促進住宅の共聴アンテナ設備の撤去工事を行ったことによるものでございます。以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 目2 商工振興費のうち、企業誘致対策経費について御説明します。市の企業立地促進条例に基づきまして奨励金を交付しております。決算額1,944万2,514円に対しまして、前年度決算額はゼロと記載してございますが、これは昨年まで商工振興対策経費に含まれておりましたのをこれだけ独立した事業として変更しましたのでこういった記載になっております。実際には前年度が商工振興対策経費の中の2,200万円ほどになりますので、対前年比ですと427万5,000円ほどの減となっております。

平成24年度につきましては、2件に1,827万9,000円を奨励金として交付しております。

産業振興課長（山口和己君） 商工振興一般経費においては、例年行っておりましたたばこ販売組合育成補助金10万円の支出を、所期の目的は達成できたということで終了させていただきました。

岐阜県発明協会可児支会への活動補助金及びジェットロ岐阜への負担金は、例年どおり執行いたしました。

次の82ページに移りまして、商工振興対策経費では、機構改革に伴いまして前年度まで当

事業の中で執行いたしておりました可児市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励金、これは今経済政策課の課長が申しましたように、前出の経済政策課所管の企業誘致対策経費に移行したため、その分が減額となっておりますということでございます。

可児商工会議所、兼山町商工会及び産業フェアへの補助金交付、中小企業者に対する小口融資及び利子補給、中小企業研修支援事業、住宅リフォーム助成金事業等につきましては、記載のとおり執行させていただきました。

消費生活相談事業につきましては、火曜日を除く平日に相談窓口を設け、193件の新規の相談を受けました。支出の大部分が相談員の報酬でございますが、記載のとおり、相談に関するパンフレットを作成いたしました。以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 目3観光費について説明いたします。

可茂広域行政事務組合経費でございますが、これは可茂地区におきまして市町村合同で物産展、観光PRの実施、または可茂広域のPRブックの作成などを行っております。例年どおりの支出となっております。

続きまして、観光一般経費でございます。これは市内の各種イベントでございますとか、観光協会等への補助金、広域連合などへの負担金を支出しております。

決算額が1,068万9,715円ということで、全体で対前年比170万円ほどの増となっております。これは、昨年度は観光ランドデザインに関連し、冊子等のデザインに印刷等を支出したことなどがその主な要因でございます。

主な補助金等は、可児夏まつりなど記載のとおりでございます。前年とおおよそ同様の支出となっております。

それから、ページをめくっていただきまして、83ページになります。観光施設管理経費です。決算額829万9,618円ということで、対前年比で290万円ほど減額になっております。これは前年度のみ鳩吹山登山口のトイレ整備に係る特別支出金がありまして、平成24年度はないということで減っておるということでございます。

主な支出項目は記載のとおりで、観光施設に係る委託料、草刈り費用等が主なもので、ほぼ例年並みの支出となっております。

それから東海自然歩道管理経費につきましては、歩道を点検しながら良好な状態に保つために、簡易な修繕、草刈り等も含めて管理委託をしております。その管理委託料として63万6,300円を支出しております。

中部北陸自然歩道管理経費につきましても管理経費ということで、57万8,750円の支出となっております。内訳としましては、2項目書いてございますが、主に兼山地内におきまして歩道の階段等の整備を行った工事費が主なものとなっております。

続きまして、バラを活かしたまちづくり事業でございますが、平成24年度につきましては、ばら制定都市会議の主催市として、全国から11市町の首長さんなどが可児市にお越しいただきました。歓迎レセプション等を行いまして、232万8,517円の決算となっております。主な支出項目は記載のとおりでございます。前年より113万円ほどの増額となっております。

以上です。

防災安全課長（細野雅央君） 飛びまして、93ページをお願いします。

款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費でございます。

まず、可茂消防事務組合経費といたしまして、可茂消防事務組合へ分担金を支出しているところでございます。これにつきましては、可茂消防事務組合の運営に必要な経費に対しまして、構成市町村が基準財政需要額を基礎とした市町村割で算出された額を負担するということになっております。

続きまして、目2 非常備消防費でございます。

まず、非常備消防一般経費でございます。可児市消防団の活動に対する経費でございます。入退団式、市消防操法大会とそれに向けた訓練、年末夜警、消防出初め式、火災時の出動などがございます。平成23年度と比較いたしますと、約2,000万円の減となっております。これは、自治会などが行います防災設備整備事業に対する補助金を次の94ページの一番最後でございます地域防災力向上事業に移したことで、それから平成23年度におきましては、東日本大震災において殉職された消防団員の方に対する公務災害補償の増加に伴う掛金の増加がございまして、その分が平成24年度は減となったことが主な要因でございます。

続きまして、岐阜県消防操法大会開催経費でございます。これにつきましては新規事業ということで星がついておりますが、既に皆様御承知のように、先月8月4日に行われました「消防感謝祭」第62回岐阜県消防操法大会に係る会場の舗装整備を行ったものでございます。

続きまして、目3 消防施設費でございます。

まず、消防施設整備経費でございます。消防車庫の維持補修や老朽化した火の見やぐらの解体撤去を行ったところでございます。平成23年度と比較しまして約100万円の減となっておりますが、平成23年度におきまして、市民センターの解体にあわせて敷地内にありました火の見やぐらを急遽撤去したという支出があったことによるものでございます。

94ページのほうをお願いします。消防水利整備事業でございます。水道課への消火栓設置等の負担金支出や、消防水利標識設置などを行ったところでございます。平成23年度と比較いたしまして約95万円の増となっておりますが、平成23年度に実施した消火栓の出水確認委託というのが減となる一方で、平成24年度におきましては消火栓の設置に係る水道課への負担金が増となりまして、トータルでは増加となったというものでございます。

次の防災行政無線管理経費でございます。防災行政無線の同報系及び移動系の保守点検委託と、これに伴います必要な修繕、それから平成23年度に購入いたしましたM C A無線30台の無線利用料の負担がございまして、平成23年度と比較いたしまして約800万円の減となっておりますが、これは平成23年度におきまして車載用の無線機の購入でありますとか、防災安全課が西館の3階から東館の4階に移ったということの関係がございまして、その執務室の移動に伴う防災通信設備移設委託などがありまして、その分が減となったことが主な要因でございます。

続きまして、目4 災害対策費でございます。

まず災害対策経費でございまして、ここに記載してございます事業等に支出をしたところでございますが、この中で星がついております新規事業についてちょっと説明させていただきます。

まず、災害情報共有システム構築事業というのを行いまして、災害発生時などに現場からスマートフォンによる画像を災害対策本部に送信をいたしまして、災害対策本部が視覚的に、いわゆる目で見て現場の状況を把握することができるようにするとともに、その位置情報の把握ですとか、災害種別などの整理により、より迅速に対応できるようにするための手段を構築したところでございます。このシステムを使いまして、平成24年度の水防訓練や防災訓練、あるいは平成25年度、ことしの水防訓練や防災訓練に使用したところでございます。日ごろから使いなれておく必要がございますので、訓練の使用だけに限らず、主に土木課で工事現場などの情報を本庁に送るといような、そういうなるべくなれるといような配慮をしているところでございます。

続きまして、市民からの寄附金によりまして自然と人との共生モニュメントの購入、それから設置広場の整備工事、さらには水害時に迅速に対応するために発電機を購入したところでございます。これらの経費につきましては、ほとんどが市民の寄附によるものでございます。

なお、平成24年度の決算額は、平成23年度と比較いたしますと、約630万円の減となっております。平成24年度におきましては、今説明をいたしました自然と人との共生モニュメントの設置に係る費用というのが約1,400万円ほどでございますが、こういったものは増となっておりますけれども、前年度、平成23年度におきましては防災備蓄倉庫への備品購入に係る経費がございました。これは東日本大震災の被災地に向けて可児市の防災備蓄倉庫にある備蓄用品を救援物資として送ったことにより、その後の補充による購入経費があったということ、平成23年度と単純比較すると、約1,285万円の減となっております。それから、わが家のハザードマップ作成委託に係る費用を地域防災力向上事業に移したと、これは約500万円の減です。こういった事業の減などがあったため、トータルで減となったものでございます。

次の地域防災力向上事業でございます。自治会や自衛消防隊に対する防災力向上の支援や、わが家のハザードマップに係る作成でございますが、平成24年度は40自治会で作成をされたところでございます。平成23年度におきましては、防災訓練事業と自主防災組織育成事業という2つの事業に分かれた事業となっておりますけれども、平成24年度は地域防災力向上事業というふうにしたところでございまして、先ほどいろんな事業を持ってきたりしたということで、その中身も一部見直したところでございます。

平成23年度におきます、この2つの事業の決算額の合計と平成24年度の地域防災力向上事業の決算額を比較しますと、約2,000万円の増となっております。この主な要因は、先ほど説明しましたが、自治会などが行います防災設備整備事業に対する補助金を非常備消防一般経費から持ってきたということであるとか、わが家のハザードマップ作成に係る費用を災害

対策経費から移したということが主な要因でございます。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 少し飛びますが、116ページをお開きください。

公債費でございます。

まず、公債費の元金のほうでございますが、前年度対比2,845万4,000円ほど減となっております。これは、起債残高の減少によりまして公債費元金も減少しているというものでございます。

その下の利子でございますが、これも3,059万4,000円減となっております。これは、高金利の起債の減少により公債利子も減少しているものでございます。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 最後でございます。その次の117ページをごらんください。

款13項3の鉱害復旧事業費でございますが、休廃止鉱山鉱害復旧事業では、軽微ではございましたが、1カ所の浅所陥没復旧工事を行いました。これは柿田地内の山中で起きたことでございます。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 141ページをごらんください。

財産区の特別会計でございます。市内には5つの財産区がございます。

まず、11番の土田財産区特別会計でございます。主な歳出は、管理会費でございます。

続きまして、142ページをごらんください。

12番の北姫財産区特別会計でございます。主な歳出は、財産管理費と一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましては、公民館の活動費の補助金となっております。

続きまして、143ページをごらんください。

13番の平牧財産区特別会計でございます。主な歳出は、財産管理費と一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましても、公民館活動費の補助金となっております。

続きまして、144ページをごらんください。

14番、二野財産区特別会計でございます。主な歳出は、管理会費となっております。

続きまして、145ページをごらんください。

15番の大森財産区特別会計でございます。主な歳出につきましては、財産管理費でございます。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 本日の予定しておりました最後の説明をさせていただきたいと思いますが、先日、決算関係資料といたしまして、平成24年度決算に基づく健全化判断比率などの概要についてという冊子を別途配付させていただきましたが、御用意いただきまして、その冊子の1ページをもとに決算に基づく財政の健全化判断に係る概略説明を簡単にさせていただきたいと思っております。

それでは、説明させていただきます。

財政の健全化判断比率といたしましては、この資料の上段の表でございます。上から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、以上の4つの基準がございます。さらに5つ目の基準といたしまして、公営企業の特別会計、これは水道事業会計ほか4つの特別会計でございますが、それぞれに資金不足比率がございます。

そこで、本市の平成24年度決算の算出結果は、この表の一番右欄に記載のとおりとなっております。平成22年度、平成23年度、平成24年度の推移がございます。

この表のすぐ下の括弧内に今般の決算に係る総括的な記載がございますが、1つ目に財政が健全であるかを判断する5つの基準につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率、資金不足比率は、引き続き黒字となりまして、健全な状態を維持しております。

2つ目に実質公債費比率につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金が約2億円増加したものの、普通会計への公債費が約6,000万円減少しまして、可茂衛生施設利用組合の公債費負担金が約1億円の減少、特定財源、これは地方債償還に充当しました都市計画税でございますが、約1億円増加したことなどによりまして昨年度より改善されました。

3つ目に将来負担比率は、普通会計の地方債現在高が約3億円減少しまして、充当可能金額が約14億円増加したことに伴いまして、昨年度よりマイナス幅が大きくなりましたということでございます。

その下の図は、これをわかりやすく図でお示したものでございますが、この図でござらんとおり、5つの基準の算定結果が図の中で左側へシフトするほど健全な状態であることを意味しております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

委員（伊藤健二君） 二、三確認をさせていただきます。

歳入歳出決算書、単位については大変きめ細かく正確に適正に書いてあると思いますが、実績報告書については、歳出・歳入部分、どちらも冒頭の1ページ目に単位が円と入っていませんが、全ての決算額数値の表示は円というふうで理解をしてよろしいですか。

なお、説明部分の資料については全て、必要な人であるとか、円であるとか、パーセンテージであるとか、単位が振ってありますが、決算額に係る報告書の部分については一切表示がありませんが、繰り返します、円というふうに理解すればよろしいですか、教えてください、イエスかノーか。

財政課長（渡辺達也君） 歳出のところは、大変申しわけございません、表示の円というのがございませぬが、これは1円単位の円単位でございます。以上です。

委員（伊藤健二君） 次に、ページで言うと39ページ、基金積立事業ですが、決算額が14億5,554万9,415円とあって一連の数字が載っておりますけれども、説明の途中で現在高のところを公共施設整備基金で61億円と言いませんでしたか。単位が違っているような気がしましたが、これの数字の確認をさせていただきます。

それと、財産に関する調書、いわゆる監査委員の表示の中に、監査委員の意見書32ページを見ると、平成24年度末の現在高が表示されています。その数字と現在高と言われた数字が全然かみ合いませんけど、この数字とこの報告書39ページの最初の段に載っている財政調整基金額及び公共施設整備基金額及び減債基金、この3つの数字がそれぞれどういう関係にあるのか。

なお、減債基金については、この181万6,848円は平成24年度中の増減額と全くどんぴしゃ

で合っています、この数字だけは監査委員が指摘している数字と全く同じであります。つまり、この数字は合っているんだけど、公共施設整備基金と財政調整基金の数字の意味がわからないので、適正なる数字をもう一度言ってください。わかりましたか。

財政課長（渡辺達也君） 今、39ページ、実績報告書の、これは積立額でございますが、残高ではなくて、例えば公共施設整備基金、これは6億1,965万6,347円積み立てをいたしましたと、でございますが。

委員（伊藤健二君） じゃあ、そこから減額された部分があれば、それを引いた残りが平成24年度中の増減高という監査委員の指摘する数字になると、そういう理解でよろしいということですね。

監査委員が、例えば公共施設整備基金だと90万5,347円なんですよ、片や6億1,900万云々という数字ですから、大幅な差がありますが、公共施設整備基金の増減高と積立額との違いがここにあらわれるということだという理解でいいわけですね。

じゃあ、返事はありませんが、端的に言わないといけませんので次へ行きます。

最後のちょっと確認ですけど、東海自然歩道の管理経費の部分が83ページでございます。担当課は経済政策課、よろしいですか、決算額が66万5,280円です。東海自然歩道の管理委託料が63万円何がして、前年度の決算額と同一です。これは数字の写し間違いではないですか。正しいかどうかだけの確認ですけど、担当、よろしく願います。以上です。

経済政策課長（村瀬雅也君） ただいまの東海自然歩道管理につきましては、これは委託金額としては63万6,300円、前年度、今年度は一緒でございます。それ以外の修繕分がことしは余分にありますので、若干決算額はふえているという状況でございます。

委員（伊藤健二君） ありがとう。

財政課長（渡辺達也君） 先ほどの基金の残高の関係でございますが、監査委員の意見書と決算書のほうは、これは米印もでございますが、この表の米印に出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を含んでいないという形になっております。

基本的に基金といいますのは出納整理期間がございませんので、3月末で締めをいたします。ただ、議員の皆様方には、ほかには5月、6月で出納整理期間がございますので、この実績報告書の11ページの一般会計基金の状況の表の下にもございますように、実績報告書のほうは出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を含んでいますという形で断りを入れておりますので、その違いというのは、原因はここでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで総務企画委員会所管の平成24年度決算説明は終わります。

以上で本日の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、今回は、あす9月4日午前9時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の補正予算、決算説明を行います。大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時56分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月3日

可児市予算決算委員会委員長